

「皇室グラビア」と「御真影」

——戦前期新聞雑誌における皇室写真の通時的分析——

右 田 裕 規

はじめに

天皇や皇族の写真が、かつて、「御真影」「御写真」などと呼ばれ、学校において崇拜儀礼の対象となっていたことは、「御真影」を扱った多くの先行研究によって指摘されてきた事実である（山本・今野 1973・1986;多木 1988）。

1890年代の頃より、政府から全国教育機関へと本格的に下付されていった「御真影」は、天皇その人と同一視され、その取り扱いも、天皇自身にたいするのと同じく、最大級の敬意をもって、行なわれていた。祝祭日には、校長による教育勅語の「奉読」が行なわれるなか、それが読み終わられるまで生徒は「奉掲」された「御真影」に向けずっと頭を下げている、という儀式が、日本全国の学校において展開された。こうした儀礼をつうじて、「御真影」は、ただの写真ではなく、聖なる肖像と化し、人々の天皇にたいする畏敬の念を涵養するための、重要なメディアとして、天皇制という支配システムのなかで機能しつづけた。

従来の「御真影」研究では、以上のように、戦前の皇室写真はもっぱら、天皇を「現御神」とする国体イデオロギーを民衆に植えつけていった「アイコン」として捉えられてきた。だがここで問題なのは、近代日本の「御写真」のすべてがそうした儀礼の対象となり、丁重な扱いをうけていたわけではないという点だ。むしろ、そのような扱いを受けていた「御写真」は、全体から見ればごく少数に過ぎなかった。明治以来、皇室写真の大多数は、学校や官庁などの公共空間ではなく、各家庭の内部に持ちこまれ、そしてその扱い方・読み方にかんしては、まったくそれぞれの家庭や個人にまかされる恰好となっていたのである。

天皇・皇族の写真や肖像画は、明治期より、プロマイドや錦絵として市中で売られ、新聞雑誌に掲載されてもいた。1920年代の頃には、皇室写真が紙面に載らなかった日を探すのがむずかしくなるほどに、新聞社は天皇家の人々の写真を用いるようになる。また雑誌界においても、1890年代の頃よりずっと、皇室のグラビアは、読者獲得のための貴重な商品として、ひじょうに重用されていたのである。

この、マスコミおよびコマーシャルイズムとむすびついた、民間経由の「御写真」は、政府から学校・官庁などに正式に下付されていた「御真影」を、その量そのバリエーションにおいて、完全に圧倒している。また、学校教育から離れた大人たちにとっては、学校の「御真影」などよりも新聞雑誌に掲載された皇室グラビアのほうがはるかに身近な存在だったはずだし、それゆえ、かれらの天皇家にたいする心情に、はるかに大きく作用していたことも、うたがいない。

だが、「御真影」にかんするこれまでの研究においては、政府によって学校に下付された「御真影」と、それをめぐる儀礼が主に扱われ、マス・メディアをかいして「茶の間」にとどけられた皇室グラビアにかんしては、副次的なかたちで触れられるにとどまってきた。

そこで本論では、1890年代から1940年代前半にかけての時期に新聞雑誌に掲載された皇室写真・皇室画の通時的分析を中心に、皇室グラビアをめぐる、政府・マスコミ・民衆それぞれの動向とその変化を明らかにするとともに、それが民衆によって実際どのような読まれ方・扱われ方をされ、また皇室にたいするいかなる感情をかれらのなかに育てたのか、学校の「御真影」との対比において、解明したいと考える（なお本論では便宜上、民間業者によって販売・配布された皇室写真・皇室画の総称として「皇室グラビア」という語を用いた。また、通時的分析の対象とした新聞は、『大阪朝日新聞』『東京朝日新聞』『讀賣新聞』『東京日日新聞』『大阪毎日新聞』『国民新聞』『時事新報』『萬朝報』の8紙である〔以下では略記する〕）。

1 「御一新」当時の皇室グラビア

明治天皇のさいしよの肖像写真である和装姿の「御真影」がつくられたのは、1872年のことである。翌年にはさらに、天皇の軍服姿の肖像写真、そして皇后の「御写真」もはじめて製作されている。多木浩二によると、この当時の政府は、「御真影」を国内統治に利用する意図などまったく持っておらず、もっぱら外交上の必要から、これらの肖像写真はつくられたのだという（多木 1988:113-119）。

ただ、明治初期の政府は、これらの「御写真」を、他国の外交官だけでなく、自国の官吏たちにも配布している。これはおそらく、「今日の政府は天皇の政府である」という自覚を、旧武士階級をその多数としていた当時の官僚たちに植えつけようとしたためであろう。

その一方で当時の政府は、民間業者がそれらを販売し、一般の民衆が天皇の写真を所有することについては、かたくこれを禁じていた。その理由はあとで触れるとして、多木浩二は、この事実を、政府による皇室写真の「独占管理」と表現している（多木 1988:101）。しかし、この政府による「御真影」の独占管理というのは、あくまでタテマエ上のことで、その実情はまったく違っていた。猪瀬直樹が指摘するとおり、明治初期の「御写真」は、民間の写真師に依頼してつくらせたためか、すぐに、市中の絵双紙屋や写真屋、露店の店先に並びはじめ、役者や芸妓の写真などととも売られている（猪

瀬 1986)。「御写真」の違法販売は以来、政府がのちに皇室写真の販売許可を出すまで、横行しつづけることになるのである。「〔1874年3月〕二十四日 東京府内に天皇の御写真を売買する者あるを以て、之を禁止す」(宮内庁 1968-77:第三巻:229)。「埼玉県下加須町辺の写真屋には芸妓や娼妓の写真のうちに主上〔明治天皇〕と皇后様の御写真が売ものに出て有りまたその近所の礼羽村の本屋にも御写真が出て有ったと藤城輝三といふ人から申して来ましたが本とうなら済ますまいぞ」(1876年4月26日付『讀賣』「新聞」)。

さて、このように、明治初期において、天皇や皇族の写真が、政府の禁令にもかかわらず「ヤミ」で大量にさばかれていたのは、もちろんそれを求める当時の人々の需要が存在したからである。当時のある新聞記事によれば、1874年、北海道函館支庁で、天皇・皇后の写真が一般に公開されたさいには、「来り拝する者陸續織るが如く」、5日間で1万人もの人々が訪れたという(1874年7月12日付『郵便報知新聞』「聖上皇后御尊影 五日間拝観許可」)。もちろん、この「1万」という数字を鵜呑みにするわけにはいかないが、当時において皇室写真が潜在的にもっていた商品価値の高さは、十分うかがえよう。じっさい、このころの新聞には、「御真影」売買の解禁をもとめる投書をいくつか見ることができる。「私は…主上の行幸を拝んだ事も無いものなれど主上は民の父母といえれば私どもの親と同じと存じて居りまして西洋人は自分の国の帝の写真を大切に居ると先日承りましたが此国にては御写真の売買は成らぬという御達しが有ったと讀賣新聞で見ましたがどうか此御写真は売買を御許しに成り我々どもも神棚へ上げて大切に拝み主上皇后宮の玉体を承知いたし度親の顔も知らずに居ては済まぬ事とぞんじます… 日光山下鉢石町の老翁」(1875年2月17日付『讀賣』「寄書」)。

また、天皇家の人々を描いた錦絵や石版画は、明治の初年から、いく枚もつくられ、非常に人気を博していた(多木 1988;増野 2000)。もっともはやい時期に出版されたものでは、天皇・皇族の顔ははっきりと描かれていないのであるが、官製の皇室写真が出回ったのちには、その写真をもとにした、さまざまなパリエーション(例えば、明治天皇と昭憲皇后が並んでいる図柄など)の皇室画が、「帝国貴顕肖像図」などの題名で、錦絵や石版画に登場している。写真とはちがひ、錦絵や石版画として天皇・皇族の肖像を販売することは、それを天皇・皇族の図像と明記しないかぎり、当局から黙認されていた。もっとも、その販売にさいしては、「不敬」な取り扱いが行なわれないよう、政府は錦絵問屋の組合に求めている(1882年6月25日付『讀賣』「新聞」)。

このように、「御一新」まもないころの人々が、写真や錦絵等のメディアをとおして、あたらしい支配者である天皇・皇族の容貌を知りたいと欲したその心性を、理解することはさほどむずかしくない。当時は天皇だけではなく、政府の高官の写真も、のきなみプロマイドとして商品化されていた(柏木 1987:29)。明治初期は、天皇ら政治を司る人々が、「スーパースター」(多木 1988:99)となっていた時代だったのである。また、天皇・皇族の写真が一定の身分以上の者にだけ下付されていたという当

時の状況は、ますます皇室写真や皇室の肖像画にたいする「しもじも」の民衆の欲望をあおったと考えられる。

さて、では、明治のはじめの人々は、こうした市販の皇室グラビアをどのように扱い、眺めていたのか。水谷不倒による 1879 年に行なわれた観兵式の回想を引こう。「私が入営すると間もなく、十一月三日天長節で観兵式が行われた。…尤も私共は新生徒で、まだ観兵式に出る資格がないから…伍長に引率され、所定の地位で、拝観に出たが、それだけ観兵式の模様がよくわかる。南の入口から、…馬上に、黒い髭に包まれた顔が見えた。誰かが知っていて、あれは乃木中佐だという。皆がそちらを見る。まだ西南戦争で、熊本城を突出した花々しい英名が、われわれを魅するのである。暫く過ぎると、天皇陛下が御出になる。写真で見たばかりの貴顕の方々、有栖川宮殿下・三條太政大臣…が綺羅星の如く集った。…度々盛儀を見るにつけ、見聞が広くなり、田舎におっては、こんな事も知らずに済んで了う。今更ながら東京へ出るのが、遅かったと思った」（水谷 1977:180-181）。

「ヤミ御写真」でしか見たことのなかった天皇や皇族、重臣を実見して喜ぶ水谷のこの姿は、今日の地方出身者が、テレビでしか見たことのないタレントを、東京でじっさいに目撃したさいのそれに、きわめて近いものがある。水谷が「綺羅星の如く」と表現したように、当時の「ヤミ御真影」は、まさに「スター」のプロマイドとしてあったのだろう。

じっさい、当時の政府が「御写真」の販売を禁じたのも、この点が一番の原因だったようだ。さきに引用した「日光山下鉢石町の老翁」による「御写真」売買の自由を願う投書にたいし、つぎのような返答書が、1ヶ月後の『讀賣』の投書欄に掲載されている。「貴社の新聞…に日光山の麓鉢石町翁なる人が主上の御写真の売買を願たきよし実に切なる真の心より出たる事ながら…神に在す一天万乗の君の御影を下々の俳優または芸妓娼妓などの写真の様に市中にひさぎもて遊び同様に致さん事は実に恐多き限りなりさればこそ売買を御差留に成りたるなり」（1875年3月15日付『讀賣』「寄書」）。

しかし、木下宗一によると、明治初期のこうした「ヤミ御真影」は、「日光山下鉢石町の老翁」が宣言していたごとく、神棚に祭られることも多かったという。「男の子に天皇を拝ませおくと出世する」と言われていたためだそう（木下 1965）。明治初期に行なわれた巡幸のさいには、明治天皇の鹵簿が通過した道の砂を、民衆が「聖痕」として持ち帰っていたという話が伝えられているが（木下 1994:60）、天皇の写真は、このように、当時の天皇にたいする生き神信仰とあいまって、崇拜の対象ともなっていた。明治初期の「ヤミ御真影」は、プロマイド的な側面と、マジカルな側面と、その両面をもっていたというのが、実情だったのだろう。

また、当時の「ヤミ御真影」関係の新聞記事を見ると、それらはだいたい、50 銭から 60 銭くらいの値で売られている。当時の貨幣価値から言えば、これはかなりの高額だから、その購買層は、比較的裕福な階層にかぎられていたと思われる。さらに、都市部での対面販売をその唯一の流通経路とし

ていたことを考え合わせると、「御一新」当時の日本人の多くにとって、皇室グラビアは、やはりあまり身近なものではなかったのだろう。

とはいえ、明治の初期においてはやくも、皇室写真と民間のコマーシャルイズムとが結びつきを見せていてことは、注意すべき事実である。そして、1880年代の後半になると、皇室の肖像とコマーシャルイズムの関係は、新聞社という存在によって、さらに強いものとなってゆくのである。

2 皇室絵付録の登場

1888年というのは、日本における皇室写真・皇室画の歴史を語るうえで、二つの点において重要な年となっている。そのひとつは、イタリア人画家・E. キヨソーネの手になるコンテ画をもとに、明治天皇のもっとも有名な「御真影」がつくられたことである。2年後にはこの「御真影」が全国各地の教育機関に下付されはじめ、祝祭日に「御真影」を「奉拝」する学校行事が、このころより日本全国で本格的に展開されてゆくことになる。多木浩二が、このプロセスを、写真というメディアによって日本じゅうの民衆が天皇との「見る／見られる」という視覚的な関係に取り込まれていった過程として捉えたように（多木 1988）、1888年から1890年代にかけての時期というのは、「御真影」をめぐる政治的な空間が、政府によって、日本中にはりめぐらされはじめた時代として先行研究者たちに語られてきた。

だが、1888年は同時に、皇室の肖像が、マス・メディアをかいして、何万人もの人々の手元にとどけられはじめた年としても、記憶されるべきである。1870年代の頃より、新聞社は部数拡大の手段としてさまざまな付録を新聞につけはじめるのだが、この年より、そうした新聞付録の一種として、天皇・皇族の肖像画が、しばしば各家庭に配布されるようになるのである。

その嚆矢となったのが、同年7月10日に刊行された、『東朝』創刊号の付録、「貴顕之肖像」だった。これは、1873年撮影の「御真影」を模写した、明治天皇の軍服姿の木版画付録で、西洋画の写実的な手法でもって天皇が描かれている。この日の『東朝』の第一面冒頭に掲載された「社告」では、創刊の挨拶よりも、この絵付録の説明に多くのスペースが割かれており、創刊当時の『東朝』編集部が「貴顕之肖像」にかけていた期待の大きさがうかがえるのだが、『東朝』が今後の社運をかけて発行したこの絵付録は、期待どおりのはたらきをはたしたようだ。朝日新聞社の社史によると、当時の民衆のあいだに「この絵付録は異常な反響を呼び、追加注文が殺到、ついに木版が摩滅して用をなさなくなり、十月には原版を彫り直して再版を発行する有り様で、市中には石版刷りの粗末なにせものまで出回るほどであった」（朝日新聞社 1990-91:明治編:190）という。

こののち、他の新聞社もこれに追随し、正月や皇室の佳節のさいには、新聞絵付録の「目玉」として、しばしば天皇家の人々の肖像画がつけられるようになる。また、帝国議会議事堂へと向かう明治

天皇を描いたもの（1890年11月29日付『大朝』付録）、雨の中を進軍する馬上の天皇の姿を描いたもの（1892年1月3日付『大朝』付録）など、錦絵や石版画のように、時事性や物語性をもった皇室絵付録も、多く発行されていた。

すでに述べたように、錦絵や石版画にかんしては、天皇や皇族を描いたものを販売しても、事実上黙認されていたのであるが、政府は、1891年になってあらためて、皇室の肖像画や写真画（写真のごとく精密に対象を描いた絵画）の販売にかんしては以後これを黙許すると、正式に通達を出している（宮内庁 1968-77:第七巻:934）。このことも、当時の皇室絵付録ブームの追い風となったのだろう。

さらに、1900年代に入ると、印刷技術の発達と、1898年に政府がその販売・配布の禁を解いたこともあって（宮内庁 1968-77:第九巻:572）、皇室を描いた写真画や肖像画だけでなく、皇室写真そのものも、新聞の付録（写真版付録）としてつけられるようになる。管見のかぎりでは、1900年5月10日、皇太子嘉仁の結婚にさいして、『大朝』が記念付録につけた、天皇・皇后そして皇太子夫妻の肖像写真を一同に集めた写真版付録、また、同紙が翌年の天長節（11月3日）に発行した迪宮親王（のちの昭和天皇）の写真版付録などが、そのもっとも早い部類に属しているようだ。

「貴顕之肖像」の例からもわかるように、皇室絵付録は当時の人々にたいへん喜ばれ、皇室の肖像が付録となった日の新聞は、平生の部数をはるかに上回る数で発行されていた。たとえば、1889年11月3日、明宮親王（のちの大正天皇）の立太子式が行なわれたさいに、明宮の肖像絵付録を発行した『讀賣』は、その数日前に、「〔立太子式〕当日は平常の刷高の外に数万枚を増刷する積なれば広告依頼者の便利殊に多かるべきに就き至急御申し込みあるべし」（1889年10月28日付『讀賣』「社告」）という社告を出している。

さて、このように、商業主義へと方向転換した1880年代末期以降の日本の新聞界が、皇室絵付録を、部数拡大・広告主獲得のための重要な販売戦略として取り入れてゆくなかで、「御真影」と日本人とのあいだに、あるアンビバレントな関係が生まれることとなる。次に引用する文章は、大正中期に雑誌『日本及日本人』に掲載された投書であるが、マス・メディアをつうじて、大量の皇室グラビアが民衆の手元にとどけられるようになったという事態の意味を、実に明確に捉えていて興味深い。「新年の新聞に絵付録をつけるのを一概に時代遅れの旧習と排斥するのではないが、昔からどうかと危ぶまれることで、それが別に問題にもならず踏襲されているのは、至尊〔天皇〕や、皇太子または皇族方の御尊影を添付することだ。…先ず第一に、それがどれほど貴重なものであっても、新聞の絵付録、即ち平生読み捨てにする新聞の一枚の絵付録、という読者の感じに、さまで改まった別な感じを与えるものでないということを考えなければならない。読みすてられた新聞は、包み紙にも鼻ふき紙にも、時には使用にも供するものだ。新聞が民衆に勢力のあるのは、それを難有く拝見する所にあるのではなくて、手軽く読み捨てられる所にあるのだ。…だから其の新聞の絵付録というのも、平生の新聞に対する感じと特別に取り扱いようはない。やはり手軽く読み捨てられる性質を持っているものだ。そ

ここに重々しい別な感じを持っていなければならない至尊の御尊影が現われているとする、それを拝見するものが、何の衝突も矛盾も感ぜずに、それを享け入れることができるだろうか…」（某 1918:99）。

本来、畏敬の念をもって見られるべき皇室写真が、商業主義化したマスコミによって、大量に生産・配布されるようになったことで、人々に「さまで改まった別な感じ」を与えられず、その聖性を失ってしまう。1880年代の後半よりはじまった新聞の皇室絵付録は、大衆によって皇室写真が「スター」のグラビアと同様に読み捨てられ、「消費」される時代の、幕開け役となったのである。

3 雑誌の皇室グラビアの登場

一方、同時代の雑誌界に目を向けてみても、皇室グラビアが、やはり重要な販売戦略として、各雑誌社に取り入れられはじめている。

日本の雑誌界で、皇室写真の集客力にいち早く目をつけたのが、1895年1月に創刊された『太陽』（博文館）であった。よく知られるように、発刊直後から1910年代初頭にいたるまで、日本の雑誌界に「ガリバー」として君臨したこの雑誌は、当時まだ珍しかった写真版口絵を、そのセールス・ポイントのひとつとして、創刊される（永嶺 1997:106）。このグラビア・ページには、風景写真や華族の令嬢の肖像写真、ニュースを伝える報道写真など、さまざまな種類の写真が掲載されていたのだが、なかでももっとも『太陽』編集部に着目されたのが、皇室写真であった。

第2号（1895年2月刊）の巻頭口絵に、伏見宮貞愛と小松宮彰仁の肖像写真を採用したのを手始めとして、『太陽』編集部は、創刊直後から皇室写真をグラビア・ページの巻頭に次から次へと採用していった。創刊1年目にして、ほぼ2号に1号のペースで、皇室グラビアが掲載されている。『太陽』の1900年代刊行分で言うと、全154冊中65冊の『太陽』の巻頭を、皇室グラビアが飾っているのである。

『太陽』の皇室グラビアはまた、そのバリエーションにおいても、ひじょうに豊富なものがあつた。学校や官庁に下付されていたような公式の肖像写真ばかりでなく、梨本宮守正・同妃夫妻の結婚式の記念写真（7巻2号、1901年）、迪宮が日章旗を持って写った写真（9巻1号、1903年）、迪宮と淳宮雍仁（のちの秩父宮）と一緒に乳母車に乗っている写真（9巻13号、1903年）など、宮中や各宮家から借り受けた皇族のプライベートなスナップ写真も、他誌に先駆けて頻繁に掲載していた。坪内祐三は、当時の『太陽』編集部が皇室や重臣のグラビアをさかんに用いたことについて、自誌を権威づけるための戦略であったと指摘しているが（坪内 2001:161）、そうした面もあったにせよ、『太陽』編集部が、なによりその集客力に期待して、皇室写真をグラビア・ページに掲載していたことは、このスナップの多用という点からもあきらかであろう。

さて、日本の出版界に写真版印刷がかなり普及した 1910 年代の前後になると、多くの雑誌にグラビア・ページが採用されはじめる。このように雑誌のビジュアル化がすすむなかで、『太陽』に倣い、皇室写真をグラビアに多用する雑誌も、この時期にかなり現れることとなった。

『新日本』（富山房）や『実業之日本』（実業之日本社）といった成年者向け雑誌から、『少年世界』（博文館）、『少女画報』（東京社）などの少年者向け雑誌にいたるまで、読者層を問わず、雑誌界ぜんたいで皇室グラビアの流行が起こるのだが、なかでも『婦人世界』（実業之日本社）や『婦人画報』（東京社）をはじめとした婦人雑誌は、あらそうように皇室グラビア（特に女性の皇族の写真）を掲載していた。当時の婦人雑誌界で最大部数を誇った『婦人世界』の、1910 年代発行分を調べると、通算 140 冊中 100 冊に皇室グラビアは掲載されていた。『主婦之友』（主婦之友社）や『婦人倶楽部』（講談社）など、1930 年代の婦人雑誌の皇室グラビア志向はつとに知られているが（私たちの歴史を綴る会 1987）、そのルーツは、管見のかぎり、この時期に求められるようだ。

このように、1900 年代から 1910 年代にかけての時期において、『太陽』をはじめとする当時の有力な雑誌が、そろって皇室写真をグラビア・ページの主要なソフトにしはじめたというこの事実は、当時の雑誌社が国体イデオロギーの喧伝につとめていたとか、政府におもねる紙面づくりをしていたなどということ以前に、皇室グラビアが、その販売戦略においてひじょうに重要な役割を担いはじめていたということを、示している。以前にも増して、天皇家の人々の写真は、民衆の心を惹きつける、人気の商品となっていた。たとえば、『婦人画報』の発行元、東京社の編集者だった窪田空穂の回想によると、同社は、1908 年、倒産の危機に陥ったさい、「最後には天子様に縋るより外はない」という結論にたっし、各宮家に大金をつかませて皇室写真をかきあつめ、日本初の皇室写真集『皇族画報』を発行する。起死回生をねらって出されたこの『皇族画報』は、予想どおり売れに売れ、東京社を経営難からすくい、さらには同社のその後における隆盛の礎となったという（窪田 1965:161-169）。それほどまでに、当時における皇室グラビアへの民衆の需要というのは、高くなっていたのである。

4 日常生活への皇室グラビアの浸透

さて、新聞界のほうにふたたび話を戻すと、1904 年の元日に、『報知新聞』が紙面に写真を掲載した写真版を発行したのを先駆けとして、各紙とも写真版へと切り替わってゆく（春原 1987:91）。すなわち、ニュース写真が紙面に登場するようになるわけだが、この写真版印刷という技術革新によって、皇室写真が、毎日のように新聞に掲載されるようになる。天皇・皇族の肖像写真が、かれらのその日の活動を伝える記事などとともにしばしば紙面をかざるようになったし、行幸啓・「御成」先での姿を隠し撮りしたスナッフ写真なども、頻繁に掲載されはじめる（極度の写真ざらいであった明治天皇は

その例外だったが)。皇室写真が、別につけられた付録という形ではなく、「臣民」の写真と同一紙面に掲載される時代が訪れたのである。

なかでも興味深いのは、新聞に、天皇家の人々の「顔写真」が、頻繁に掲載されるようになったことであろう。たとえば、1910年1月1日付『国民』は、戊年にちなんで、戊年生まれの有名人の顔写真を集合させた企画ページをつけている。そこでは、戊年生まれの芸人や力士、役者らの顔写真とともに、皇后をはじめとする戊年の皇族の顔写真が、しかも芸人たちのそれとほとんど同じ大きさで、掲載されていた。皇后たちの写真は、芸人らの写真よりも上位に掲載されているものの、そこには皇族の高貴さや聖性を演出しようとする編集意図はほとんど見られず、ただちに「戊年生まれの有名人の写真」という感じだけが、読む者に与えられるような紙面構成になっていたのである。

ところで、これまで見てきたような、1890年代以降におけるマスコミの皇室グラビアの流行にたいし、政府がいかに対応したかという点、すでに述べたように、1891年に皇室画の販売許可を、そして1898年には皇室写真の販売許可を出すなど、基本的にはこうした動きを是認していたと言える。これは、皇室グラビアに、学校の「御真影」と同様の効果を期待してのことだったのだろう。じっさいこの当時の政府は、「御真影」の市販を禁じた「御一新」のころとはちがひ、統治技術上における写真メディアの有用性を、明確に認識しはじめていた（多木 1988）。

だが、政府のこの狙いは、完全に外れることになる。新聞雑誌に皇室写真が日々登場し、大量の「御写真」が人々の生活空間のなかに入り込んでゆく状況のなかで、明治初期に見られたような、天皇家の写真にたいする民衆のマジカルな信仰というのは、少なくとも新聞や雑誌のそれにかぎって言えば、都市部ではもはやほとんど消えつつあったのである。1920年のある新聞記事から、引こう。「…近來出版物の増加に伴い新聞雑誌其他に掲載しある陛下の御肖像を粗略に取扱う者多きにつき内務省警保局にては取締を嚴重にせんと十七日警視庁及東京府へ左の通牒を発せり

- 一、御肖像を掲載せる新聞紙類を以て商品其他の包装を為すべからず
- 二、御肖像を掲載せる出版物は露店に於て発売頒布を為すべからず
- 三、御肖像を掲載せる出版物は取扱を鄭重にし苟も粗略のことあるべからず

右に就き平保保安課長は語る『近來御肖像の掲載しある出版物類を以て商品其他包装用に供し又は之等の出版物を露店に於て販売する者あるのみならず時には路上に散在するを見受くることあるは誠に恐懼の至りに堪えざるより十八日各署へ内務省警保局長の通牒を伝え嚴重に取締まることにしたのである』と」（1920年2月18日付『国民』「御肖像入の新聞雑誌を包装用など粗末にすな」）。

では、当時の民衆は、いったいいかなる皇室グラビアの読み方を実践していたのか。まずは1912年、明治天皇が亡くなったさいの、手塚富雄の回想を見てみる。「新しくとどいた雑誌の口絵に新大元帥〔大正天皇〕の肖像がのっていた。私が家の門口で、ちょうどそこをあけてながめっていると、近所の同年の友だちがやってきて、『これはダメなんだ、今度のはとってもダメなんだぞ』と言って、拳で

トントンその写真をたたいた。突飛や不敬というより、少年らしい率直な関心のあらわれで、…それに皇室への一種の心やすさということもあったかもしれない」（手塚 1981:12）。

また、徳富蘆花の日記から、皇室写真にかんする記述をいくつか拾ってみても、「〔1916年〕十月二十九日…新聞の皇后さんの顔が好い。桜井〔家政婦〕に聞くと、去年奈良行啓の折は眼が少し恐かったと云う」（徳富 1985-86:第三巻:419）、「〔1918年〕一月十九日…久邇宮さんの長女良子ナガコさんが、皇太子のおよめさんにきまった。笑った無邪気な顔が新聞に出て居る。皇室の慶事は我等にも嬉しい」（徳富 1985-86:第四巻:229）といったように、当時、新聞雑誌に掲載された皇室写真が、特別の意識を喚起させることもなく、他のグラビアと同じような読まれ方をしていたことがうかがえる。民衆の側にとっても、皇室グラビアはますます、「スター」や「有名人」のそれと、等価なものとなりつつあったのである。

5 平民主義的皇室グラビアの流行

さて、1921年、大正天皇の病状悪化にともない皇太子裕仁が摂政につく前後の時期において、大正デモクラシーの高まりと、第一次世界大戦の余波で世界各国の王室が崩壊していく情勢に危機感を持った政府が、イギリス式の「開かれた皇室」をめざし、マス・メディアにたいして開放政策を行ったことは、坂本一登がすでに指摘しているところである（坂本 1998）。この開放政策のなかで、マスコミの皇室グラビアにたいしても、大幅な緩和措置が行われている。

同年3月より半年間にわたって行なわれた皇太子の欧州巡遊の様子は、特例として、新聞社のカメラや活動写真に収めることを許され、大々的な報道活動がなされている。結果、背広姿で動き回るかれの「平民的」な姿が連日のように各メディアを賑わせ、民衆から広い支持を受けることになったのだが（坂本 1998）、これによって政府は開放政策に自信を持ったのだろう、皇太子の帰国直後の1921年8月27日に、内務省は、宮内省との協議の結果、「行幸啓の場合普通写真に付ては其の方法不敬に涉らず且取締上支障なき限り御乗馬又は御徒歩の場合に於ても撮影差支なきこと」になったと各府県に通牒を出している（内務省警保局 1986:159-160）。この通達によって、マスコミは、あらかじめ許可を受けてさえいれば、皇室の外出先でのスナップ撮影を自由にしてもよいことになったし、以前よりもはるかに近くから皇族の写真を撮ることも可能となった（ただし、病中の大正天皇については、絶対に撮影を行なわないよう、同じ通達のなかで指示が出されている）。また、かつては秘密主義で知られた宮内省も、背広姿の皇太子が弟宮たちといっしょに写った記念写真（1921年9月15日付『国民』）や、かれの水着姿の写真（1921年11月26日付『国民』）など、皇室のプライベートな写真を、マスコミに積極的に貸し出すようになるのである。

そのため、1920年代は、戦後と同等か、あるいはそれ以上に、皇室の「平民的」な写真が、マス・メディアに登場した時代となった。かれらがゴルフやスキー、潮干狩りなどの余暇活動を楽しむ写真、家族で写ったプライベートな記念写真、動物といっしょに写ったスナップ写真など、その例は数え切れないほど存在するのだが、この時期の皇室グラビアの平民主義的な傾向をもっともあらわしているのはやはり、皇族の笑顔の写真が頻繁に公開されるようになったことだろう。皇族の笑顔を書した写真は、以前にはあまり公開されずにいた、いわば「タブー」であったのに、この時期以降には、新聞・雑誌社のカメラマンによって撮られたこの手の「御写真」が、好んで発表されるようになるのである。

ただ、裕仁摂政の場合、天皇に即位すると、笑顔の写真は「此の種の御尊影は…陛下の尊厳を冒瀆するもの」として、ふたたびタブー化する。1935年、来日した愛新覚羅溥儀と東京駅で対面したさいのかれの笑顔が、地方紙を中心に掲載されたさいに、大規模な発禁処分がとられた（19紙が発禁をうけた）ことは、よく知られていよう（内務省警保局図書課 1935）。また、昭和天皇は猫背だったことで有名だが、その猫背姿の写真も、同様に発禁の対象になっていて、戦前の『東朝』の修正係には、かれの猫背姿の写真を直す名人がいたと、当時の同紙記者は証言している（門田 1963:131）。皇族のスナップ撮影を許可した内務省の通達のなかで、病中の大正天皇だけは撮影が完全に禁止されていたことはすでに述べたが、当時においても、あらゆる皇室の姿が公開できたわけではなかったことを、断っておきたい。

さて、背広や洋服姿の天皇・（男性の）皇族がさかんに写し出されたことも、1920年代の皇室グラビアの一大特徴である。特に1920年代の前半においてこの傾向は顕著で、たとえば1921年度の『大朝』では、背広・洋服姿をした男性の皇族の写真が、41枚も掲載されていた（その多くは摂政宮の写真）。旧来の、軍服姿をした「御写真」のアンチテーゼとして、これら「背広」の皇室グラビアは、存在していたのだろう。

さらに、この時期の皇室グラビアの平民主義的な傾向は、宮内省が作成した皇室写真にも見ることができる。たとえば、1922年から1926年にかけて、元日の各紙紙面に掲載された、宮内省製作の摂政宮の肖像写真はすべて、軍服ではなく背広を着て写っている。なかでも、1926年の元日用として宮内省が新聞社に貸し出した肖像写真は、裕仁摂政が、赤坂離宮内につくられた「生物学御研究所」にて、顕微鏡の前にカメラ目線で座っているという、それまでの宮内省が製作してきた皇室写真にはまったく見ることのできなかった類いの肖像写真であった。まだ代替わりが行なわれていないとはいえ、事実上皇室の中心に座している人物の「趣味」をモチーフにした写真が、公式の肖像写真として宮内省から新聞社へと貸し出されていたというこの事実は、ひじょうに興味ぶかい。それは、戦後の宮内庁が、「人間天皇」キャンペーンを展開したさいに見られたのと、まったく同じ現象であった。松下圭一は、戦後の「大衆天皇制」の特徴のひとつとして、マスコミをつうじて、皇室の「私的」で「人間的」な姿をめぐる写真が、大衆によって消費されることを挙げていたが（松下 1959）、松下の指摘す

る、皇室写真をめぐる「戦後的」状況というのは、すでにこの1920年代において、官民双方の協力のもとに、出現していたのである。

さて、このように、1920年代に入って平民主義的な皇室グラビアが流行するなかで、新聞雑誌の皇室写真は、さらにその聖性を喪失し、「スター・有名人の写真」としての性格をますます強めてゆくことになる。次に引くのは、1928年に司法省刑事局思想部の作成したある「不敬」事件の記録であるが、被疑者の男性よりもむしろ、かれを密告した女性たちによる皇室グラビアの読み方のほうに、注意して読んでいただきたい。

「犯罪事実概要第一、〔被疑者は〕…〔1927年〕十一月十二日堺市三宝村A方に於て、同女等が同日発行の大阪朝日新聞夕刊に掲載せられたる、〔香淳〕皇后陛下の御写真を拝し美しき御方なりと談話せるを聞き、『人民の血を絞りたる金にて化粧するから美しいのだ云々。』

第二、同月十八日前同所に於て、同女等が同日発行の大阪朝日新聞に掲載せられたる陸軍大演習画報中の聖上〔昭和天皇〕の御写真を拝し毎日御忙しき事ならむと談話せるを聴き、『演習等は不必要なり。天皇陛下等は無くとも国家は治まるものなり。』

第三、同年十二月三日前同所に於て、同女等が同日発行の大阪朝日新聞夕刊に掲載せられたる秩父宮殿下の御写真を拝し、平民的にして御体格良き御方なりと談話せるを聴き、『色の黒き顔、丸き頭の短き奴は何処が良いか』と各放言して、天皇、皇后及び皇族に対し不敬の行為ありたるものなり」（司法省刑事局思想部 1980:334-335）。

被疑者のほうはともかく、女性たちの、「美しい方だ」「毎日お忙しいことだ」「平民的で体格がいい」といった感想も、「アラヒトガミ」信仰や皇室崇拝などとは、まったく無縁のものである。にもかかわらず、この記録では、被疑者のような読み方だけが、「不敬」として捉えられている。彼女たちのように、皇室グラビアを「スター」のそれであるかのように読む仕方が、当時の民衆のあいだで常態化していたことのあらわれだろう。

なかでも、当時美形でならした若き昭和天皇の写真などは、さながらアイドルのプロマイドのような扱いを受けていたようだ。中野重治の「その身につきまとう」は、戦後の明仁皇太子の婚約にさいし書かれた自伝的創作であるが、この作品のなかには次のような記述部分がある。「二十六、七年も昔、いまの天皇〔昭和天皇〕がまだ皇太子で、やはりイギリスへ行って、帰ってきてまだ独身でいたときのことだった。…どういうわけか、この皇太子摂政に一種人気があった。…皇太子の写真は絵ハガキになって、…絵ハガキ屋にならべられた。女学生たちがしきりにそれを買った。…〔主人公が仲間と〕集まっておしゃべりをしたある日…見知らぬ夫婦ものが…こんな話をして聞かせた。『さかに皇太子の絵ハガキが売れる。女学生が次ぎから次ぎと買って行く。それが映画俳優の写真を扱うようなふうに見えてきて、教育界で問題になってきた。…そこで学校でしらべることになった。目をつけられた女学生の下宿へ、校長が行って抜打ち点検をやった。出るわ、出るわ。皇太子の絵ハガキが山のよう

に出てきた。…校長が、一枚残らずひとまず没収することになった。…そしたらその女学生が、「あら、殺生な…」っていったんですって』（中野 1996:200-201）。

創作のなかの記述ではあるが、大正末期の女学生たちが摂政宮の絵ハガキを買い漁りそれが問題化した、というくだりは、おそらく当時じっさいにあったエピソードなのだろう。幸田文が、この話を裏づける摂政時代の回想をしている。「〔昭和〕天皇陛下のお若かったころのことを思い出すのだが、陛下はなかなか人気のおありだった。悪口を言うようになるが、陛下はお若いときから少し猫背だった。それが少し女の子たちにとって残念だったが、眉が太くて、たしか縁なしだったとおもうが、その眼鏡が小粋で、頬がしまって、美男子でいらした。お通りのとき送迎に学校の門前などへ並ばせられる女学生のうちには先頭の警護のおまわりさんが来ると、もうすぐ気持がたかぶると見えて、やたらと赤くなって恥かしがる人がいた。おもかげが陛下に似ているというので、親たちの反対も押し切っていっしょになると言い張り、もちろん学校もよしてしまったという、当時おもしろがられた話題もあるし、なかなかの人気のおありだった」（幸田 1995:169）。

このように、1920年代には、国民が皇室グラビアを見つつ皇族たちの容姿や動向を云々したり、さらには皇太子の写真に「異性」を見出したりするような事態すらも、生まれていたのである。

6 1930-40年代の皇室グラビア

1930年代に入っても、マスコミは、平民主義的な皇室グラビアを、いく枚も公開していった。満州事変（1931年）以降、昭和天皇の背広姿や余暇の模様を写した写真は、以前ほど公開されなくなったものの、弟宮や内親王たち、そして1933年に生まれた待望の皇太子を中心に、天皇家の親しみぶかい写真が、この時期においても、あいかわらず、マス・メディアによって頻繁に発表されている。日中戦争勃発（1937年7月）のわずか数カ月前にも、英国国王の戴冠式に天皇の名代として向かった秩父宮夫妻の、イギリス滞在中における仲睦まじい様子をうつした写真が、連日のように新聞紙面を賑わせていた。

人々の皇室グラビアの読み方も、変わらない。それどころか、1930年代には、皇室写真の「不遜」な読解は、もはや都市部・地方を問わず、全国的に見られる現象となっていた。

さきに、『皇族画報』のことについて触れたが、この写真集が発行された当時（1908年）、「地方の読者の中には、『皇族画報』を抜く時には、先ず載いてから開く者が少くな」かったという（窪田 1965:169）。都市部とちがひ、地方では、明治初期に見られたような皇室グラビアにたいするマジカルな信仰が、かなりのちまで生きていたのだろう。だが、それから20年以上経過した1930年代の頃になると、地方農村でも、多くの人々が、そうした信仰を捨ててしまい、皇室グラビアをスターのそのように眺める「不遜」な読み方が、横行するようになっていたようだ。1935年に、アメリカの

人類学者、J. エンブリィ・E. エンブリィ夫妻が熊本県須恵村で行なったフィールド・ワークのノートには、この村の女性たちが、皇室グラビアをどのような仕方であげ、読んでいたかを示す興味ぶかい記述がある。「私〔E. エンブリィ〕はその〔昭和天皇・香淳皇后の肖像画の入った〕掛軸をもう少しの間誉めてから、…私は『なぜ、皇后はいつも着物でなくドレスを着ているの』と〔村のある女性に〕たずねた。〔その女性は〕『なるほど、たしかにドレスば着とる。なんででしょう。皇后の胸は突き出とってて、首は伸びている。なんて長か首でしょう。』私たちは、二人して笑った。…彼女は、『皇后の髪型と開いた襟ばごらんない。皇后ばあんなのような格好ばしとるじゃなかね』と叫んだ。…天皇崇拜とは、こんなものなのだ」（スミス・ウィスウェル 1987:66）。『雑誌のなかの変わった物の写真…などは、女たちの興味をひく。…女たちは天皇の写真をいつもよく眺め、賞賛する。『なんて美しか馬にお乗りになっていらっしやとでしよう』と彼女たちは声をあげる』（スミス・ウィスウェル 1987:70-71）。

次に、同じく 1930 年代に九州の地方農村で少女時代を過ごした、河野信子による当時の回想から、引こう。「どの家にも天皇と皇后…の写真が、鴨居をかざっていた。ところがこれは、一括して村じゅうで購入した代物であって、特別に思いをこめて買いもとめたものではない。だから神棚や仏壇には手を合わせても、写真を拝みはしない。他人が見ているわけなし。…だから天皇の写真をかかげた新聞紙は、厠に切って重ねてある」（河野 1977:112）。

農村部におけるこの変化は、日本のマス・メディア界の発達によって、地方農村でも大量の皇室写真・皇室画が生活のなかに入り込むようになり、皇室グラビアが日常化したことの結果として、見ることができるようになった。

さて、日中戦争に突入すると、事態は一変し、なごやかな皇室グラビアというのは、かなり減少することとなる。たとえば、日中戦争勃発から太平洋戦争終結までの期間に『東朝』に掲載された、昭和天皇関係のグラビアを調べると、かれはすべて軍服姿で写っている。その内容も、（戦時中についての回想記によく出てくる）観兵式のさいに白馬にまたがった写真や、靖国神社を訪れている写真をはじめとして、軍事色の強いものがその大半となり、天皇の余暇やリラックスした様子を写したグラビアなどは、まるで見られなくなる。「国体明徴運動」に代表される国体イデオロギー強化への動き、あるいは戦時色の濃くなったことが、政府に「天皇＝アラヒトガミ」「天皇＝大元帥」というイメージの確立を急がせ、それがマスコミの皇室グラビアにも反映したためであろう。

じっさい、この時期の政府は、それまで以上に、新聞雑誌の皇室写真にかんし、配慮を行なうようになる。グラビアの内容ばかりでなく、皇室写真を新聞雑誌に掲載するさいの位置などについても、政府からの厳しいチェックが行なわれた。たとえば、1943 年 5 月に内閣情報局が各新聞社に出した指令では、天皇・皇后・皇太后・皇太子の写真を紙面に掲載するさいは、「原則として一面上段」に掲載するよう、指示が出されている（内閣情報局第二部 1985:165）。

とはいえ、平民主義的な皇室グラビアが、まったく見られなくなってしまったというわけでもない。天皇や皇后はともかく、皇太子や内親王、弟宮たちの場合には、比較的検閲が緩やかだったこともあって、笑顔の写真やなごやかなスナップ・ショットを、この時期のマスコミも、以前ほどではないにしろ、しばしば発表している。日中・太平洋戦争期は、皇室グラビアにたいする規制が強まり、その軍事色が濃くなった時期ではあるものの、白馬に乗った「大元帥」の写真のような、厳めしい皇室写真ばかりが公開された時代でもなかったのである。

このことは、当時の民衆による皇室グラビアの扱い方・読み方についても言える。新聞雑誌に掲載された天皇の写真を、学校の「御真影」のように、天皇その人と同一視するような人間は、この時期においても、ごく一部の皇室崇拜者にかぎられた。鶴見良行は、「御真影」を扱った先駆的論文のなかで、「昭和に入ると御真影の実体化はさらに進んで、新聞雑誌に掲載される天皇の写真にまでおよび、天皇の写真がのった新聞は包装その他の日常の用途に用いえないような精神的風土ができ上っていった」（鶴見 1958:220）と書いているが、この鶴見の主張には与しがたい。たしかに当時、新聞雑誌に掲載された皇室写真を切り取り、神社や宮内省などに奉納するといった運動が存在していたことは事実である。たとえば、『東日』の宮内省詰記者だった藤樫準二によると、1932、3年の頃から、地方団体より、切り抜かれた皇室グラビアが宮内省に向け大量に送られてくるようになったという（藤樫 1958:204）。だがこうした運動はむしろ、新聞雑誌の皇室グラビアが、当時においてあまりにも「不敬」な扱いを受けていたところから始まったものとして、捉えられなければならないのである。「近來新聞雑誌等の出版物が増加すると共に畏き御尊影の掲載されることも多く、…不知不識のうちにその取扱いが粗略になり、掲載された新聞紙等が商品の包装に使用されて居たりする。これを遺憾として大日本赤子会では小学校児童をして家庭で購読している新聞雑誌等の畏き御尊影を其の都度切り抜いて学校へ持参せしめ、校内に整頓奉納する方法を提唱して居るが、〔東京〕市連合青年団でも大賛成で…」（1934年3月2日付『国民』「新聞雑誌の御尊影 粗略にならぬ様学校で整理」）。

また、この記事からもわかるように、新聞雑誌の「御尊影」を天皇・皇族その人と同一視し、その切り取り運動を展開していたのは、あくまでも右翼や青年団の極端な天皇崇拜者たちであって、鶴見の言うようなメンタリティは、けっして当時の日本人一般のものではなかった。たとえば、1938年9月に内務省警保局の内部用資料に掲載された、「出版取締其の他に対する意向調査に関する件」という記事では、高知県の警察当局が行なった、「出版物の取締並に出版界の動向等に対する出版業者及一般社会人士の意見、希望」についてのアンケート結果が、サンプルとして掲載されている。このなかの、「日刊新聞に対する意見又は希望」および「主要雑誌に対する意見又は希望」という項目を見ると、さまざまな意見・要望のうちに、「天皇陛下の御尊影皇族の御写真を奉載するは恐懼に不堪別紙に奉載して不敬に亘らざる様取り扱われ度」という要望が確かに挙げられてはいるものの、そうした要望は、全体の意見数の一割にも満たない、少数意見でしかなかったのである（内務省警保局 1938）。

皇室グラビアは、この時期の民衆の多くにとっても、あいかわらず「スター・有名人の写真」として存在し、皇室グラビアの「不逞不敬」な読解が、私的な生活空間においては当時も日常的に行なわれ続けていた。また、もし、日中・太平洋戦争期の日本人のなかに、そうした下地がまったくなかったとすれば、数年後にかれらの多くが「人間天皇」の写真や美智子皇太子妃のグラビアに夢中になるという事実は、おそらく説明しえないであろう。

1890年代以降、日本のマス・メディア界の商業化・拡大化にともない大量に社会に流通するようになった新聞雑誌の皇室グラビアにたいする政府の方針というのは、それを、学校の「御真影」と同様、皇室崇拜のための聖像として国民に崇めさせるというもので、基本的には一貫していた。1920年代の政府は、たしかに皇室の「平民的」な姿を積極的に露出させてはいたものの、皇室グラビアが民衆に

よってぞんざいな扱いを受け、読み捨てられることにたいしては、けっしてこれを容認しなかった。じじつ、20年代当時においても、新聞雑誌に掲載された「御写真」にたいし「不敬」な行為を行なったとして（たとえば落書きをしたなどの容疑で）逮捕された人間は、かなり多く存在する（司法省刑事局思想部 1979・1980）。

だが、皇室グラビアに学校の「御真影」と同様の機能を期待した政府の思惑は、みごとに外れることになる。明治初期において、政府による禁令にもかかわらず「ヤミ」で天皇のプロマイドが大量にさばかっていたことにすでに暗示されていたように、民間経由の皇室写真は、政府の「御真影」政策にたいする、カウンター・カルチャーとしての性質を、本来的に有していた。言い換えれば、それらの商品価値は、政府の「御真影」政策に対抗しているというまさにその部分において、生みだされていたのである。

具体的に言えば、皇室グラビアは、①その内容②その扱われ方・読まれ方という二つの部分で、政府の「御真影」政策と対立していた。

近代日本のマスコミが皇室写真にたいして抱いていた理念というのは、軍服姿で表情のない学校の「御真影」とは対照的な、皇室の「人間的」な姿を写し出す、という点でほぼ一貫していたと言える。それは、石版画や錦絵において、天皇家の人々のさまざまな姿が描かれていた明治初期以来、皇室グラビアがかわらず持ち続けてきた性質だった。そしてマスコミのこうした理念が、なにより、民衆のニーズに応えた結果としてかたちづくられたものであったことも、すでに見てきたはずである。

一方、その「扱われ方・読まれ方」にかんして言うならば、新聞雑誌の「御写真」は、まさにそれが新聞雑誌に掲載されたことによって、人々に「さまで改まった別な感じ」を抱かせず、「臣民」のグラビアと同様に、読み捨てられる運命を背負うことになった。

また、それが、私的な空間である家庭の内部に持ち込まれ、各家庭・個人の思うがままにされていたことは、さらに重要であろう。多木浩二は、学校の「御真影」儀礼において、天皇の写真の聖性を生み出していたものは、なによりもその写真の扱い方にあった、と強調する（多木 1988）。天皇その人にたいするがごとく、最大級の畏敬の念をもって扱い、うやまうことによっではじめて、「御真影」はたんなる写真からアイコンへと変貌をとげ、被写体である天皇の聖性が、儀礼の参加者たちの心に植えつけられていったと、多木は主張するのである。しかし、そうした儀礼が強制されない私的な空間である「茶の間」では、徳富蘆花や田辺聖子の家族が行っていたような、皇室写真の「不遜な読解」が日常的に実践されていった。結果、新聞雑誌の皇室グラビアは、学校の「御真影」とはまったくちがった、皇室にたいするちかしい感情（これには軽侮なども含まれる）を、人々のなかに育てることになったのである。

それは、映画やラジオといった他のメディアには見られない、出版メディアの特性であったと言える。映画の場合には、人々は映画館という公共空間に置かれていたし、ニュース映画などで天皇がフ

イルムに登場したさいには、「脱帽」の指示が画面に現れ、皆がいっせいに帽子を脱ぐといった、一種の儀礼的空間が形成されていた（佐藤 1995）。

ではラジオはどうか。ラジオの場合、国民は私的な空間で天皇の声を聴くことができたはずであり、じっさい、1928 年 12 月には、観兵式での天皇の勅語を読む声の中継され、民衆の間で評判になってもいる。だが、このときに、宮内省の保守派から、「国民が陛下の声を座りながら聴くとはおそれ多い」という意見が出されたことで（1928 年 12 月 4 日付『東日』『勅語の放送を御遠慮する宮内省』）、NHK は天皇の発話のさいに必ずマイクのスイッチを切るようになり、以降、ラジオで天皇の声が流れることは、1945 年 8 月 15 日の「玉音放送」まで、一度もなかった（竹山 1989）。また、調査のかぎりでは、秩父宮の声も、一度だけラジオに乗ったことがあるのだが（1938 年 4 月 11 日付『大朝』『秩父総裁宮殿下の御力強き御声を拝す』）、いずれにせよ、皇室の声がラジオで放送された事例は、戦前においてはひじょうに少なかったといえよう。

民衆による皇室グラビアの「不敬」な読み方は、このように、新聞雑誌という出版メディアのもつ特質から、なかば無意識的・反射的に生み出されていた部分が大きかったと思われる。だが、民衆がそうした「不敬な読解」を「あえて」行っていたという可能性も、否定しえない。皇族の容貌や動向についてあれこれ批評したりするやなかれの皇室グラビアの「不遜」な読み方は、皇室と自分との心理的な距離を近づけたいとする当時の民衆の欲望とも結びつけて考えることができる。金子光晴による、明治の終わりごろについての回想は、このことの傍証となるだろう。「僕らの少年の頃から、月給取りの妻君連中の話題と言え、皇族の戸籍しらべで、なんの宮の子供が何人あって、それが何の宮のいどこにあたるのか、異常な興味をもって、その話に上越す話がないようであった。…K 男爵の夫人は、…不敬になるような天皇の日常の生活の噂を、出入りの者にまできかせた。しもじもの連中は、からだを耳にしてそれをきき、鬼の首でもとったようにそれを知人、友人に吹聴した。だいたい、しもがかった噂であるが、大衆は、そういうものをたいへん好んだ。そしてそれによって天皇族をうとんずるどころか、いよいよ親しみを増すのであった。あまりにへだたった、神ごとのような天皇一家の生活が、じぶんたちとおなじ人間のレベルにあるものだということで、ほっとするのであった」（金子 1966:20-21）。

じっさい、大正期や昭和期の「不敬」事件の記録を見てみても、天皇や皇族をめぐる淫猥な話をしていた捕まった人物はひじょうに多い（司法省刑事局思想部 1979・1980;内務省警保局保安課 1977）。金子の言うように、天皇家を「けがす」ことは、民衆にとって、なにより天皇家に「近づく」ことを意味していたのである。

近代日本においては「究極的価値」たる天皇への近接度こそが「国家的社会的地位の価値基準」であり、「全国家機構を運転せしめている精神的起動力」であったと、丸山真男はその有名な論文のなかで述べた（丸山 1995:27-28）。丸山自身は、こうした状況が近代日本に生まれた具体的な時期につい

ては明言していないのだが、金子が回想する明治末期、すなわち、1900年代から1910年代にかけての時期は、学校の「御真影」儀礼が浸透化し、かついわゆる「国家神道体制」が形成されはじめたころにあたる（坂本 1994）。すなわち当時は、日本人が、好むと好まざるとをかかわらず、丸山の指摘するような社会原理のなかに置かれるようになった、最初の時代であった。

そして、まさにこの時期において、皇室グラビアが飛躍的な増大を見せていたことは、たんなる偶然ではない。学校の「御真影」が、大衆と皇室の心理的な距離を絶対的に遠ざけるアイコンとしての機能を果たしていたのとはぎゃくに、新聞雑誌の皇室グラビアは、この「究極的価値」との接近を図ることがまったくできないでいる多くの国民にとって、自分と天皇家との心理的な距離を近づけ、その疎外感を埋めるための、貴重なメディアとなっていたのである。

その意味で、近代日本の女性がひじょうに皇室グラビアを好んだという事実は、興味ぶかい。本論で引用した文章のなかにもいくつかあったが、戦前の女性の皇室グラビア嗜好を示す史料というのは、かなり多く存在するし、1910年代以降の婦人雑誌のグラビア・ページに皇室写真が頻繁に使用されていたことは、すでに指摘したとおりである。言うまでもないことだが、この「女性」というカテゴリーに分類された人々こそは、「大日本帝国」下であって、もっとも皇室との距離が遠ざけられていた存在であった。すなわち、政府の高官になるなどの正式なルートで皇室と近づく方法を生来的に奪われていた彼女たちこそ、天皇家と心理的な接近をはかるために、皇室グラビアという媒体をもっとも必要としていた人々だったと考えられるのである。

以上のことから、近代日本の皇室グラビアは、政府の「御真影」政策のカウンター・カルチャーであっても、天皇制そのものにたいするカウンター・カルチャーではけっしてなかった、とすることができよう。マスコミの皇室グラビアは、政府の「御真影」政策ではけっして生みだしえなかった、皇室にたいする「親愛の念」あるいは「憧れ」を多くの人々のなかに育み、「スターとしての天皇家」を民衆が支持するという、「下からの天皇制」の確立に寄与した。また、民衆はおうおうにして皇室グラビアの「不敬な読み」を実践したが、彼らが皇室グラビアを見つづどんなに「不逞不敬」な読解をしていたとしても、それが、自らと皇室との距離を近づけたいという心情の発露でありしたがって天皇が「究極的価値」であることを前提にしたものであるかぎり、天皇制社会の支配的イデオロギーを強化することはあっても、それをゆるがすような事態を生むことは、ありえなかったのである。

引用・参考文献

- 朝日新聞社『朝日新聞社史』朝日新聞社、1990-91
- 猪瀬直樹『ミカドの肖像』小学館、1986
- 柏木博「お札のイコノグラフィー」『I S』1987年12月10日号
- 門田勲『新聞記者』筑摩書房、1963
- 金子光晴「天皇陛下」『思想の科学』1966年1月号
- 宮内庁『明治天皇紀 第一―二巻』吉川弘文館、1968-77
- 木下宗一「民衆の目に映じた明治天皇」『文芸春秋』1965年1月号
- 木下尚江「懺悔」『木下尚江全集 第四巻』教文館、1994
- 窪田空穂「皇族画報出版の顛末」『窪田空穂全集 第六巻』角川書店、1965
- 幸田文「よき御出発」『幸田文全集 第十一巻』岩波書店、1995
- 河野信子「女の論理と天皇制」『思想の科学』1977年8月号
- 坂本一登「新しい皇室像を求めて」近代日本研究会編『年報・近代日本研究・20 宮中・皇室と政治』山川出版社、1998
- 坂本是丸『国家神道形成過程の研究』岩波書店、1994
- 佐藤忠男『日本映画史 1-4巻』岩波書店、1995
- 司法省刑事局思想部「思想研究資料 第八輯」『自大正10年至昭和2年 不敬事件』東洋文化社、1980
- 司法省刑事局思想部「思想研究資料 第十一輯」『昭和三年 不敬事件』東洋文化社、1979
- R.J.スミス・E.L.ウィスウェル『須恵村の女たち』河村望他訳、御茶の水書房、1987
- 多木浩二『天皇の肖像』岩波書店、1988
- 竹山昭子『玉音放送』晩聲社、1989
- 田辺聖子「浪花から見た天皇さん」『文芸春秋』1989年3月号
- 丹波恒夫『錦絵に見る明治天皇と明治時代』朝日新聞社、1966
- 坪内祐三「編集者大橋乙羽」鈴木貞美編『雑誌「太陽」と国民文化の形成』思文閣出版、2001
- 鶴見良行「御真影から人間天皇へ」『中央公論』1958年7月号
- 手塚富雄「一青年の思想の歩み」『手塚富雄著作集 第八巻』中央公論社、1981
- 藤樫準二『千代田城』光文社、1958
- 徳富蘆花『蘆花日記 第一―七巻』筑摩書房、1985-86
- 内閣情報局第二部「新聞紙等掲載制限事項調」赤沢史朗他編『資料日本現代史 13』大月書店、1985
- 内務省警保局「出版警察例規集」『出版警察関係資料集成 第8巻』不二出版、1986
- 内務省警保局図書課「出版物の取締状況」『出版警察報』1935年5月号
- 内務省警保局図書課「出版物に現われたる皇室関係事項の取締と其の実際」『出版警察報』1936年3月号
- 内務省警保局図書課「出版取締其の他に対する意向調査に関する件」『出版警察報』1938年9月号
- 内務省警保局保安課「不敬不穩事件調」『特高月報』政経出版、1977
- 中野重治「その身につきまとう」『定本中野重治全集 第三巻』筑摩書房、1996
- 永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部、1997
- 原奎一郎編『原敬日記 第五巻』福村出版、1965

春原昭彦『日本新聞通史』新泉社、1987

某「新聞の絵付録に皇族の御尊影を添付することに就て」『日本及日本人』1918年1月15日号

増野恵子「明治天皇のイメージの変遷について」『美術史研究』第三八冊、2000

松下圭一「大衆天皇制論」『中央公論』1959年4月号

丸山真男「超国家主義の論理と心理」『丸山真男集 第三巻』岩波書店、1995

水谷不倒「不倒翁八十年の思出話」『水谷不倒著作集 第八巻』中央公論社、1977

安丸良夫『近代天皇像の形成』岩波書店、1992

山本信良・今野敏彦『近代教育の天皇制イデオロギー』新泉社、1973

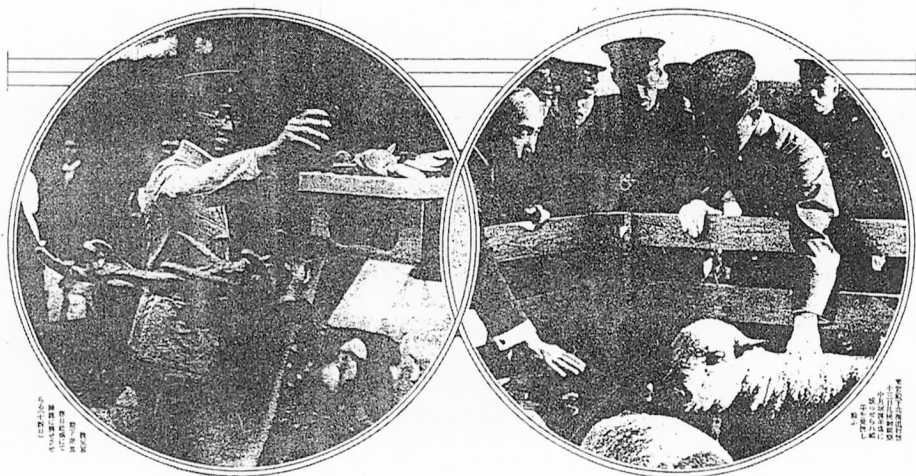
山本信良・今野敏彦『大正・昭和教育の天皇制イデオロギー1』新泉社、1986

山本武利「広告と皇室記号」近代日本研究会編『年報・近代日本研究・12 近代日本と情報』山川出版社、1990

私たちの歴史を綴る会『婦人雑誌から見た1930年代』同時代社、1987

(みぎた ひろき・博士後期課程)

THE ASAHI GRAPHIC・クニヒラフ日朝



1922年7月23日付『大阪朝日新聞』付録
「東宮殿下北海道行啓・秩父宮殿下奈良春日社頭にて神鹿に興ぜさせらる」



下殿宮東たつなに英着御
錦旗に港スマツーボ日九月五
夜英御の上艦取香鑑召御たし

1921年6月12日付『大阪朝日新聞』
「御着英になった東宮殿下」

本日のプリンセス・ホナルド君よりお別れ
の秩父宮殿下下りるる光景



1937年4月29日付『大阪朝日新聞』
「秩父宮両殿下ロンドン市長主催の晩餐
会御臨席」

The Diachronic Analysis of the Pictures of the Imperial Family Printed in Newspapers and Magazines at Modern Japan

Hiroki MIGITA

The fact that the pictures of the Imperial family of Japan were called “goshin-ei”, and were treated as the icons of the religious observance at schools in modern Japan was pointed out by a lot of preceding studies on the “goshin-ei”.

According to these precedent studies, on festival days of the Imperial family, school students at the prewar days were made to worship pictures of the Imperial family that Japanese government sent to many schools, and through these religious observances at schools, the government succeeded in cultivating the respects for the Imperial family in Japanese people.

By the way, many pictures and portraits of the Imperial family of Japan were sold by private merchants, and were printed in newspapers and magazines frequently at prewar days. But preceding studies on the “goshin-ei” treated the pictures of the Imperial family that the government sent to schools exclusively, and didn't refer to the pictures and portraits of the Imperial family sold or distributed by private merchants and the mass media.

The purposes of this paper are to elucidate the activities of the Japanese government, the mass media and people around gravures of the Imperial family of Japan in newspapers and magazines at prewar times, and to make clear the mentalities to the Imperial family that these gravures cultivated in Japanese people.